平成２１年（フ）第１６８３号
神戸市須磨区高倉台５丁目４番12―303号
債務者　笹田　香織
1　決定年月日時　平成22年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年３月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１８００号
神戸市垂水区塩屋町６丁目８番32号
債務者　髙田　亜矢
1　決定年月日時　平成22年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梁　　英子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年３月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４８７号
兵庫県宝塚市鹿塩１丁目１番22―401号、前住所兵庫県宝塚市末成町19番９号
債務者　辻田　千里（旧姓中野）
1　決定年月日時　平成22年１月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第３６４号
福島県郡山市熱海町玉川字阿曾沢３番地
債務者　片山　秀雄
1　決定年月日時　平成22年１月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　智詔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成22年３月18日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２１年（フ）第１８５８号
京都市山科区勧修寺堂田70番地の10
債務者　中西　正芳
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今尾　元彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月６日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年３月23日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１８５９号
京都市山科区勧修寺堂田70番地の10
債務者　中西　明美
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今尾　元彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月６日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年３月23日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１１３号
京都府亀岡市篠町見晴５丁目９番16号
債務者　内職の宝田こと　寶田　憲二
1　決定年月日時　平成22年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　敦史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年３月24日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２１年（フ）第２３７０号
京都市伏見区向島四ツ谷池14番地８　向島団地６―１棟1424号
債務者　大小原　務
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　麻子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年３月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第９８７７号
堺市北区宮本町４番地３　奥野ビル303号
債務者　淡田　美一
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０１７９号
大阪市北区池田町１番50号　グランピア小寺302号室、前住所大阪市北区大淀中３丁目３番６号
債務者　三宅　　博
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０１８０号
大阪市北区池田町１番50号　グランピア小寺302号室、前住所大阪市北区大淀中３丁目３番６号
債務者　三宅　徳生
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０２７１号
大阪府東大阪市西堤学園町２丁目３番22号　サンビレッジ・ラポール　G―202号
債務者　新見　晴代
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　洋史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２１７４号
京都市伏見区深草新門丈町17番地１　ファミールハイツ京都伏見ステージⅠ608号室
債務者　瀧本　洋志
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松いづみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年３月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第２２１８号
京都市下京区猪熊通塩小路下る上夷町154番地
債務者　オアシスブライダルこと　橘　　恵美
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小嶋　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年３月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第２２２９号
京都市上京区新町通中立売下る仕丁町329番地
債務者　浦山　光一
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神長　信行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年３月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第２３０５号
京都市右京区西京極中沢町１番地の13　サンシティ西京極１番館316号
債務者　村上　高康
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　輝人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年３月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第４２２号
埼玉県東松山市大字東平2254番地１　プリムローズＢ203号
債務者　正岡　利之
1　決定年月日時　平成22年１月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下三佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部